面接カード

必ず<u>自筆で記入</u>し、<u>両面印刷</u>をしてください。

令和6年1月21日現在

						受験番号
フリガナ						
氏 名						試験区分
人 石						パートタイム事務補助職員(L)
4-55	###. ##.N		н	H ((#1	6時間勤務
生年月日	昭和・平成	年	月	日 (歳)	6時間30分勤務
〇今までの 何ですか。	は歴(職歴がなし	^場合は学績	業)の中	中で最も困	難だった	こと、また、その経験から得たことは
	5 1 55 - 36 - 1					
Oあなたとい	う人間の強みと	:弱みは何~	ですか。			
				L		
	は員として勤務す こたに適性がある					処理などを並行して行うことがありま
9 13 1 03 18	(7.11年) (11.70) (6	<u> </u>	<u> </u>	<u>- 心い・みり</u>	73 0	
○ # <i>*</i> : <i>*</i> - * * =	もまでに抄囲め	+ 左 & 摆 L -	⊁ _~ 山 址 ā	ちち 払って	ノゼナハ	
しめな にかこ	れまでに協調性	±を発揮し/	に田米寺	₱を叙えし	くにさい	0
〇最近、文書	作成(Word なん	ど)や表計	算(Exc	celなど)	を使って	どのようなことを行いましたか。
						
〇あなたが採	(用された場合に	こ、職場や」	上司に	留意・配慮	してほし	いことはありますか。
O併願状況の)確認 (併願がある				・望順に記力	
(第1志望))	(第	52志望	.)		(第3志望)

松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 有・ 集 大事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 東成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするものを除く。) ②配属に当たっての確認事項 (該当するものに○等を記入) ※合否には一切関係ありません。 ①あなたが希望する勤務時間は(複数回答可能) 6時間・6時間30分 ②あなたが勤務できる最も早い時間(始業時刻)と遅い時間(終業時刻)は 生前 時 分 ~ 午後 時 分 ③・1 勤務時間終了後の勤務(残業)は 可能・可能な場合がある・不可能(理由 ③・2 「可能」又は「可能な場合がある」場合は ※「不可能」の場合は記人不要	自転車 ・ 原付 ・ バイク ・車 ・ 公共交通機関()
文書作成 (Word など) が 操作できる ・ 操作できない 表計算 (Excel など) が 操作できる ・ 操作できない (欠格条項の確認) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる 有 ・ 集			
禁題以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者	表計算 (Excel など) が 操作できる ・ 操作できない		
禁題以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる までの者	欠格条項の確認>		
	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる	有	無
でに規定する罪を犯し、刑に処せられた者 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊 有・集 することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 ア成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を 育	公山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者	有	無
することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者		有	無
R国に当たっての確認事項 (該当するものに○等を記入) ※合否には一切関係ありません。 D あなたが希望する勤務時間は (複数回答可能)		有	無
配属に当たっての確認事項 (該当するものに○等を記入) ※合否には一切関係ありません。 Dあなたが希望する勤務時間は (複数回答可能) 6時間・6時間30分 Dあなたが勤務できる最も早い時間 (始業時刻)と遅い時間 (終業時刻)は		有	無
①あなたが希望する勤務時間は(複数回答可能) 6 時間・6 時間 3 0 分 ②あなたが勤務できる最も早い時間(始業時刻)と遅い時間(終業時刻)は <u>午前 時 分 ~ 午後 時 分</u> ③-1 勤務時間終了後の勤務(残業)は 可能 ・ 可能な場合がある ・ 不可能(理由 ③-2 「可能」又は「可能な場合がある」場合は ※ 「不可能」の場合は記入不要 <u>午後 時 分</u> まで勤務(残業)できる。 ④土曜日の勤務は 可能 ・ 不可能(理由) ⑤シフト制勤務は 可能 ・ 不可能(理由) ⑥シフト制勤務は 可能 ・ 不可能(理由) ⑥シフト制勤務は 可能 ・ 不可能(理由) ※シフト制勤務は 可能 ・ 不可能(理由) ※シフト制勤務とは、4週8 休制で勤務し、土・日・祝日にも勤務する可能性がある勤務形態です。 ⑦勤務開始可能日は、今和 年 月 日から (理由: ② ② ③ ② ② ② ③ ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	配屋に当たっての確認車値 (該当するものに○笙を記え) ※ 今不にけ一切関係をりません		
午前 時 分 午後 時 分 3-1 勤務時間終了後の勤務(残業)は 可能・可能な場合がある・不可能(理由) 3-2 「可能」又は「可能な場合がある」場合は ※ 「不可能」の場合は記入不要 午後 時 分まで勤務(残業)できる。 一年後 時 分まで勤務(残業)できる。 3・土曜日の勤務は 可能・不可能(理由) 5 日曜日の勤務は 可能・不可能(理由) 3・シフト制勤務は 可能・不可能(理由) ※シフト制勤務は 可能・不可能(理由) ※シフト制勤務は は、4週8休制で勤務し、土・日・祝日にも勤務する可能性がある勤務形態です。 (理由: つ勤務開始可能日は、今和 年 月 日から (理由:) 3合格して採用までに期間が空いた場合、3時間程度の勤務を 希望する・希望しない ※8:30-12:00、9:00-12:00、10:00~13:00、13:00-16:00、13:00-16:30、13:30-16:30、13:30-17:00 など (2) 3合格して採用までに期間が空いた場合、短期(1、2箇月程度)での雇用を		<i>Ο</i> ο	
可能 ・ 可能な場合がある ・ 不可能 (理由)) 3-2 「可能」又は「可能な場合がある」場合は ※「不可能」の場合は記入不要 午後 時 分まで勤務 (残業) できる。 生曜日の勤務は 可能 ・ 不可能 (理由) 5日曜日の勤務は 可能 ・ 不可能 (理由) 6シフト制勤務は 可能 ・ 不可能 (理由) ※シフト制勤務は 可能 ・ 不可能 (理由) ※シフト制勤務とは、4週8休制で勤務し、土・日・祝日にも勤務する可能性がある勤務形態です。 7勤務開始可能日は、今和 年 月 日から (理由:) (理由:) 8合格して採用までに期間が空いた場合、3時間程度の勤務を 希望する ・ 希望しない ※8:30~12:00, 9:00~12:00, 10:00~13:00, 13:00~16:30, 13:30~16:30, 13:30~17:00 など 9合格して採用までに期間が空いた場合、短期 (1、2箇月程度) での雇用を			
午後 時 分まで勤務 (残業) できる。 ④土曜日の勤務は 可能・ 不可能 (理由 ⑤シフト制勤務は 可能・ 不可能 (理由 ※シフト制勤務とは、4週8休制で勤務し、土・日・祝日にも勤務する可能性がある勤務形態です。 ⑦勤務開始可能日は、今和 年 月日から (理由: ⑧合格して採用までに期間が空いた場合、3時間程度の勤務を 希望する・ 希望しない ※8:30~12:00、9:00~12:00、10:00~13:00、13:00~16:00、13:00~16:30、13:30~16:30、13:30~17:00 など ⑨合格して採用までに期間が空いた場合、短期(1、2箇月程度)での雇用を)
⑤日曜日の勤務は 可能・不可能(理由) ⑥シフト制勤務は 可能・不可能(理由) ※シフト制勤務とは、4週8休制で勤務し、土・日・祝日にも勤務する可能性がある勤務形態です。 ⑦勤務開始可能日は、令和 年月日から(理由: ⑧合格して採用までに期間が空いた場合、3時間程度の勤務を 希望する・希望しない※8:30~12:00、9:00~12:00、10:00~13:00、13:00~16:00、13:00~16:30、13:30~16:30、13:30~17:00 など ⑨合格して採用までに期間が空いた場合、短期(1、2箇月程度)での雇用を			
 ⑥シフト制勤務は 可能 ・ 不可能 (理由 ※シフト制勤務とは、4週8休制で勤務し、土・日・祝日にも勤務する可能性がある勤務形態です。 ⑦勤務開始可能日は、今和 年 月 日から (理由: ⑧合格して採用までに期間が空いた場合、3時間程度の勤務を 希望する ・ 希望しない ※8:30~12:00、9:00~12:00、10:00~13:00、13:00~16:00、13:00~16:30、13:30~16:30、13:30~17:00 など ⑨合格して採用までに期間が空いた場合、短期 (1、2箇月程度) での雇用を 	④土曜日の勤務は 可能 ・ 不可能(理由)
※シフト制勤務とは、4週8休制で勤務し、土・日・祝日にも勤務する可能性がある勤務形態です。 ⑦勤務開始可能日は、令和 年 月 日から (理由: ②合格して採用までに期間が空いた場合、3時間程度の勤務を 希望する ・ 希望しない **8:30~12:00、9:00~12:00、10:00~13:00、13:00~16:00、13:00~16:30、13:30~16:30、13:30~17:00 など ②合格して採用までに期間が空いた場合、短期(1、2箇月程度)での雇用を	5日曜日の勤務は 可能 ・ 不可能(理由)
⑦勤務開始可能日は、 年 月 日から (理由:) 8合格して採用までに期間が空いた場合、3時間程度の勤務を 希望する ・ 希望しない **8:30~12:00, 9:00~12:00, 10:00~13:00, 13:00~16:00, 13:00~16:30, 13:30~16:30, 13:30~17:00 など 9合格して採用までに期間が空いた場合、短期(1、2箇月程度)での雇用を)
*8:30~12:00、9:00~12:00、10:00~13:00、13:00~16:00、13:00~16:30、13:30~16:30、13:30~17:00 など	⑦勤務開始可能日は、 <mark>令和 年 月 日</mark> から)
			``
<u> 本</u> 領・ファー	9合格して採用までに期間が空いた場合、短期(1、2箇月程度)での雇用を		
希望する ・ 希望しない (注) <u>勤務時間については相談させていただく場合があります。</u>		らいない,	

(注) 記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

□松山市公式LINE □その他(